

さくら市議会運営委員会研修報告書

議会運営委員会では、平成30年7月2日～7月3日の2日間にわたり、山形県の寒河江市、宮城県の栗原市を訪問し、両市議会の議会運営について視察をしてまいりました。

参加者は、鈴木恒充副委員長、渋井康男委員、石岡祐二委員、若見孝信委員、永井孝叔委員及び小菅哲男議長、石原孝明副議長並びに事務局職員2名、そして私、矢澤功であります。

今回の視察先は、議会改革度調査ランキングにおいて、毎年上位に入る山形県寒河江市議会、宮城県栗原市議会で、情報公開、住民参加、機能強化への取り組みにおいて、高い評価を得ている2市議会を選定いたしました。

基本的な視察事項としては、それぞれ以下について研修してまいりました。

1. 議会運営について
 - ①一般質問方式について
 - ②議員間の自由討議について

2. 議会活性化への取り組みについて
 - ①開かれた議会とするための取り組みについて
 - ②議会報告会の実施状況について

3. その他
議会改革の参考事例について

【山形県寒河江市】

7月2日は山形県寒河江市議会を訪問いたしました。

寒河江市は、山形県のほぼ中央に位置する市であり、人口41,748人、面積139.03k㎡で、美しい自然に囲まれ、高速交通網の要衝の地であり、「日本一のさくらんぼの里」としても、全国に知られる県内陸部の中核都市であります。

議会運営での取り組みの中、一般質問については、通告期限が議会運営委員会の前日（開会日の4日前）までで、質問方式は一問一答方式で制限時間は60分、制限している役職はなく、質問は通告順で行われているようであります。議員間の自由討議については、議会基本条例の中で「自由討議の保障」を規定しており、議員相互間の討議を中心とした運営を行うと伴に、少数意見も尊重しながら、十分な討論を尽くして合意形成に努めており、請願が提出された際に討議を行った実績があるとのことあります。

議会活性化への取り組みについては、平成24年8月～平成26年5月まで、議会改革検討委員会を設置し、「議員報酬と定数」「長期病欠議員の報酬減額」「自由討議の導入」などを検討した経緯がある。また、平成28年5月からは、議会改革・活性化検討委員会を設置し、「各種団体との意見交換会の開催について」「政務活動費の情報

公開「議会基本条例の検証について」「中間改選時における議長の会派所属について」検討されております。議会報告会を、平成24年から3月定例会及び9月定例会後に、議員を3班に分け市内各地区公民館の分館単位で開催している。年間18回、1回当たりの参加人数は10.8人とのことである。内容については、市政に関する情報や定例会の報告及び説明、議会及び市政に対する意見聴取を行っている。

その他議会改革の取り組みについては、山形県内では1番早くタブレットを導入しICT化の推進を図っている。メリット・デメリットには個人差があるが、1番のメリットは様々な情報や膨大な資料を、いつでも直ぐに引き出せることであると説明がありました。また、使用料の一部(2,000円)を議員報酬から負担しているとのことである。

様々な取り組みの中で、議会改革・活性化検討委員会において、議会基本条例達成状況を、条文ごとに3段階で評価し、検証後の取り組みにつなげているシステムは、本市議会においても大変参考になる先駆的な取り組みでありました。



【宮城県栗原市】

7月3日は宮城県栗原市議会を訪問いたしました。

栗原市は、宮城県内陸北部に位置しており、人口68,946人、面積804.97k㎡で、面積の8割近くが森林や原野、田畑で占められた、岩手・秋田両県に接する自然豊かな田園都市であります。

議会運営での取り組みの中、一般質問については、代表質問と個人質問があり、本市の一般質問に当たる個人質問については、通告期限が招集日翌日までで、質問方式は本市議会と同じく質問1回目が一括答弁方式で、2回目以降が一問一答方式で行っており、制限時間は答弁を含まず30分、制限している役職はなく、質問は通告順で行われているとのことあります。議員間の自由討議については、議会基本条例の中で、合意形成に向けて議員間の討議を十分尽くすよう規定しており、本会議においては実績がないが、委員会の付託議案審査において委員会討議の事例があるとのことでした。

議会活性化への取り組みについては、本会議と予算・決算特別委員会の模様を、庁舎

設置のテレビ及びインターネットにおいて、ライブ中継と録画の配信を行っている。議会報告会を、市内10会場で平日3日間、議員6～7人の4班編成で実施している。アンケート結果から毎回改善策を協議しており、今年度は4地区において土曜日の開催を予定しているとのことである。また、平成29年10月に、「あり方調査特別委員会」を設置しており、その下に調整役の幹事会と議員定数・ICT化等検討分科会、議員報酬等検討分科会、議員運営等検討分科会の3分科会を設置して、議会の諸課題について協議を行っているとのことである。

その他議会改革の取り組みについては、政務調査費を平成26年度から導入しているが、用途基準をかなり詳細に規定していることもあり、使用率が平均18.4%と低く効果面において、有効な手法かどうか危惧しているようである。

栗原市議会の取り組みの中では、「あり方調査特別委員会」の仕組みが、大変興味深く本市議会の改革においても参考になる事例でありました。



今回訪問した両市議会それぞれに、本市の参考となる有効な手法や取り組みを学ぶことができました。今後ともさくら市議会運営委員会として、さらに議会運営の強化と活性化を図り、市民の負託に応えられるよう、議会改革の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご報告いたします。